

返還保証書（様式13）記入例

人的保証選択者が、4親等以内の親族でない人物を連帯保証人及び保証人に選ぶ場合、65歳以上の人物を保証人に選ぶ場合に添付が必要です。

②当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が**自署、押印**、「生年月日」と「奨学生本人との関係」が返還誓約書と一致するように記入

[illegible]

(返還保証書裏面もご確認ください)

④資産等の状況が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの基準を満たすことを示す証明書を添付

・ 給与所得者(※年金収入の方はこちら)
年間収入 **320** 万円以上
(証明書：源泉徴収票、年金振込通知等)

年間所得220万円以上

(証明書: 所得証明書等。確定申告書控はe-Taxのみ可。「受付結果(受信通知:「メール詳細」画面)又は「即時通知」を添付。2025年1月1日以降に書面で申告した確定申告書控は税務署の受付印がないため不可

合計額が貸与予定総額（返還誓約書に印字されている金額）
（保証人は貸与予定総額の2分の1）以上

(証明書：預貯金残高証明書、取引残高報告書(評価額のわかるもの)、固定資産評価証明書(評価額のわかるもの。併せて「登記事項証明書(全部事項証明書)」が必要。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要。返還保証書の裏面参照))

Ⅲ 上記Ⅰ(年間収入・所得)と、Ⅱ(預貯金・不動産評価額等)の、
組み合わせで判定

I + (II ÷ 16) で算出される金額が
 (給与所得者の場合) **320** 万円以上
 (給与所得者以外の場合) **220** 万円以上

※給与所得以外の場合で給与所得もあるときの判定

基準は年間所得220万円以上です

※給与明細、通帳のコピーは不可

返還保証書に添付する証明書の例

返還保証書に添付する証明書の例

(①源泉徴収票②所得証明書(都道府県・市区町村民税課税(非課税)証明書))

①源泉徴収票：直近のもの
(基準を満たす例)

②所得証明書：直近のもの
(基準を満たす例)

※証明書例の数値等は仮定のものです

令和X〇年分

支払を受ける者	住所又は居所	東京都目黒区駒場 4-5-29	
種別	支払金額	8,309,654 円	
給与・賞与			
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族(配偶者を特定) 老人 未成人	
源泉徴収票の場合、支払金額を計上します。 ※控除後の金額ではありません。			
(妻)〇〇 (長男)▽▽ (二男)◇◇			
未成年者	本人が障害者	寡婦	勤労学生
○	○	○	○
支払者	住所(居所)又は所在地氏名又は名称	東京都〇〇〇〇 (株)(有)奨学商店	

令和X〇年度(令和X〇年分)市 民 税 ・ 県 民 税 課 税 証 明 書

現住所 □〇県〇〇市△△町X丁目 XX番X

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡(特別控除)	*****	雑 損
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡(特別控除)	*****	医 療 費
給与所得	0	上場株式等の配当(分離)	*****	社会保険料
営業等	3,177,614	株式譲渡	*****	小規模共済
農業	*****	不動産	*****	生命保険料
不動産	*****	利子	*****	地震保険料
配当	*****	配当	*****	寄附金
(公的年金収入)	(282,850)	総合退職	*****	障・寡・ひ・勤
雑	0	繰り越し損失額	*****	所得控除合計
譲渡・一時	*****	繰越損失	*****	3,061,400
		雑繰越損失	*****	寄附金調整額
		株式繰越損失	*****	その他税額控除等
		先物繰越損失	*****	0
		居住用繰越損失	*****	0
合計所得金額	3,177,614	市民税	*****	0
総所得金額等	3,177,614	所得	*****	0
		均等割額	XXXXX	0
		均等割減免額	XXXXX	0

所得金額欄に括弧()で給与収入、公的年金収入と記載されているため、給与所得者の場合の年間収入となります。(給与収入17.8万+公的年金収入28.2万=46万)

給与所得者以外の場合の年間 合計所得金額=317万

給与所得では基準(年間収入金額320万円以上)を満たさないが、給与所得以外の場合の基準(年間所得金額220万円以上)を満たすため選任できます。

②所得証明書を添付するのは
・源泉徴収票が無い場合
・給与所得(年金は給与扱い)以外の所得と、給与所得の両方がある場合

返還保証書に添付する証明書の例

返還保証書に添付する証明書の例（③ e-Taxの確定申告書（控））

確定申告書（控）：直近のもの

③「確定申告書の控え」を提出する場合は、e-Tax（電子申請）による受付結果画面、即時通知等、税務署で受付済であることが確認できるものを添付してください。

税務署が受理した受付日時・受付番号の印字が必要です。電子申告をした場合、受付番号・受付日時が印字されます。

営業収入・不動産収入・利子収入・配当収入・雑収入（年金は除く）・総合譲渡収入・一時収入は**給与収入ではないため計上できません。**

返還保証書（抜粋）（I 欄）

区分	金額	認定基準額 及び
給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	46 万円	年間収入金額が320万円以上
給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	317 万円	年間所得金額が220万円以上

給与所得者の「給与」は収入、年金は給与収入扱いとなります。（給与収入17.8万＋公的年金28.2万）

所得金額欄の合計額となります。

給与所得では基準（年間収入金額320万円以上）を満たさないが、給与所得以外の場合の基準（年間所得金額220万円以上）を満たすため選任できます。

※証明書例の数値等は仮定のもので

受付日時:20XX/03/30
受付番号:20XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
FA2204

令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 年 〇 月 〇 日 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

納税地: 〇〇市△△町×-× フリガナ: ショウカ クコロウ

氏名: 奨学 五郎

住所: 〇〇市△△町×-×

生年月日: 〇〇/〇〇/〇〇

職業: 奨学 五郎 本人

給与	8275955
公的年金	178500
その他の所得	282850
所得金額欄の合計額	3177614

給与・公的年金以外、「給与収入」ではありません

給与所得者の場合の年間収入金額
赤枠の中：給与・公的年金のみ

給与所得者以外の場合の年間所得金額

返還保証書に添付する証明書の例

返還保証書に添付する証明書の例（④固定資産評価証明書⑤登記事項証明書）

④固定資産評価証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの

固定資産（土地・家屋）評価証明書				証明を必要とする理由
所在地	〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地目：宅地 現況地目：空地	令和5年度	
土地	所有権	〇〇市△△町X 奨学 五郎 外1名	200.00 ㎡	価格(円) ¥30,000,000
	共有持分		200.00 ㎡	固定資産税 ¥5 都市計画税 ¥12
家屋	所有権	〇〇市△△町X 奨学 五郎	240.00 ㎡	価格(円) ¥4,000,000
	共有持分		240.00 ㎡	

該当者以外に外1名の所有者があり、持分記載がないため、固定資産評価証明書だけでは当該者持分の資産額が確認できません。

所有者欄に（外●名）や（共有者■●）、共有持分等の記載がない場合は単独の所有になります。

⑤登記事項証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの

登記事項証明書（土地）			
表題部（土地の表示）	調製	平成〇〇年〇月〇日	不動産番号 XXXXXXXXXXXXX
地図番号	(余白)	筆界特定	(余白)
所在地	〇〇市△△町X丁目 (余白)		
原因及びその日付(登記の日付)	原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX		
権利者その他の事項	原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX		

資産が共有名義の場合は？

(例：「外1名」など他の所有者の存在が記載されている)

持分割合等により当該者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。

その場合、固定資産評価証明書と、

登記事項証明書（全部事項証明書）※と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。

※登記事項証明書（全部事項証明書）は法務局で取得する書類です

※証明書例の数値等は仮定のもので

土地:固定資産評価証明書 ¥30,000,000 × (3/5) = ¥18,000,000 (該当者持分)
家屋:固定資産評価証明書 ¥ 4,000,000 (該当者単独所有)

返還保証書（抜粋）（Ⅱ欄）

Ⅱ	預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定 2,200 万円 ※1万円未満は切り捨て	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1以上) ・預貯金残高証明書 ・固定資産評価証明書(評価額のわかるもの) ・取引残高報告書(評価額のわかるもの) 等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの。返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により当該者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書<法務局で取得>など)
---	---	--